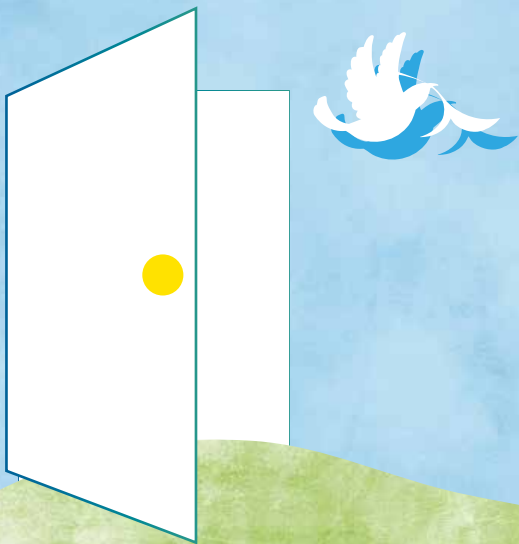


大阪府下 58 病院訪問報告書 2020 年度版

設立 35 周年に向けた

寄付キャンペーン



2019年12月末日までに目標金額 1,000,000 円

設立 35 周年に向けて

大阪精神医療人権センターは 2020 年 11 月に設立 35 周年を迎えるあたり、新たに精神科病院の「ありのまま」を報告書にまとめ全国へ向けて情報公開します。これにより強制医療、長期入院の現状を社会に啓発し、精神医療の改革を目指す「扉をひらく」ための活動につながります。皆様のサポートで精神科病院の「ありのまま」を発信します。当センターのみならず、全国一般書店と Amazon での取り扱いを目指します。

4 月には「精神病院つばき荘」を上演。精神科病院の現状を社会的な問題ととらえ、考え続けることの大切さを訴えかける作品です。

扉よひらけについて

「扉よひらけ」は療養環境サポーター活動にて訪問した大阪府下の精神科病院の報告書です。

病院訪問活動から考える
権利擁護



この本の使い方はいろいろ

- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」
- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」



活動報告 1987年発行



活動報告2 1988年発行



扉よひらけ
特集 大和川流域事件とは
1995年発行



扉よひらけ
特集 大阪精神科病院事情ありのまま
1999年発行



扉よひらけ
大阪精神科病院事情ありのまま
2000年発行



扉よひらけ
大阪精神科病院事情ありのまま
2010年発行



扉よひらけ
大阪精神科病院事情ありのまま
2015年発行

療養環境サポーター制度とは

療養環境サポーターが病棟等を訪問し、精神科病院の病棟へ視察し、入院中の方等から聞き取りを行う権利擁護システムです。精神科病院に入院中の方の人権を擁護するため、2009 年 4 月からスタートしました。当センターは、訪問先病院の選定、サポーターの日程調整、報告書作成に関与する等重要な役割を担っています。

送り先

認定 NPO 法人
大阪精神医療人権センター

FAX 06-6313-0058

メール advocacy@pearl.ocn.ne.jp

詳しくは、WEB サイトで

* 寄付金の領収書は、寄付日の翌年1月末日までに、ご記入いただいた住所に郵送させていただきます。

お申込
キャンペーン

お名前

会員 ・ 非会員

〒
ご住所

E-mail

電話番号

お支払い方法

郵便払込

銀行振込

現金

WEB サイト (クレジットカード)

次年度の事業報告書に、寄付者として
お名前を掲載してもよろしいでしょうか？

はい ・ いいえ

掲載するお名前

掲載するお名前は、実名でなくてもかまいません

ご寄付額

円

応援メッセージ 100 文字

頂いたメッセージを当センターのホームページ、SNS、人権センターニュース、
扉ひらけ®等広報媒体に掲載させていただいてもよろしいでしょうか？

はい ・ いいえ

郵便払込

口座番号 00960-3-27152

加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター

銀行振込

三井住友銀行 南森町支店 普通1485805

現金

講演会会場・事務所にて

クレジットカード

ウェブサイトのみ

寄付特典

ご寄付をして
いただいた場合、
確定申告によって
『税額控除』を受ける
ことができます。



税額控除とは？

寄付金 1 万円の時

所得税額 **-3,200 円**

実質負担
6,800 円

寄付金 5 万円の時

所得税額 **-19,200 円**

実質負担
30,800 円

* 確定申告は最寄りの税務署に
ご相談ください。

* 大阪府（堺市を除く。）に在住
の方は、地方税分も控除されます。

* 控除には限度額があり、実際の
税額はケースにより異なります。

10,000 円のご寄付で、2～3名の面会が可能になります。

